

提言書

～災害時の避難支援の拡充・強化について～

令和３年２月２４日

大刀洗町議会 建設経済委員会

委員長	松熊	武比古
副委員長	野瀬	繁隆
委員	平田	康雄
	古賀	世章
	高橋	直也
議長	安丸	眞一郎

提 言

近年、台風による災害や、これまでに経験したことが無いような線状降水帯の発生による集中豪雨によって短時間で河川が増水し、堤防が決壊するなど、甚大な被害が発生する災害が頻発しています。

大刀洗町においても、平成２９年７月の九州北部豪雨以降４年連続での浸水被害が発生しています。

とくに、平成３０年７月豪雨では菅野橋が落橋。また、令和２年７月豪雨では、住宅、店舗、事務所など３３件の床上・床下浸水被害や道路冠水（２０箇所）による通行規制なども発生しています。

指定避難所である中央公民館には、５８世帯１２３人の方々が避難をされています。

洪水時の被害を最小限にするためには、河川の整備などハード面の着実な推進とともに、平時より、水害リスクを認識したうえで、洪水予報などの伝達方法、避難場所、その他災害時の円滑かつ迅速な避難の確保などが重要です。

当町における災害情報については、現在、広報車による広報活動、行政区長への電話連絡、エリアメールなど複数の手段が用いられているが、昨今の災害発生状況から、既存の手段に加えた屋外スピーカ型の防災行政無線と防災ラジオを組み合わせた情報伝達手段の拡充は、多様な情報伝達手段が求められる中で、有効な手段の一つであると考えます。

また、災害時の避難所の在り方として、①開設が遅い ②指定避難所である中央公民館のトイレが狭い ③仕切りや簡易ベットの不備などが指摘されています。

建設経済委員会では、これまでの当町における防災行政無線設置事業の議論を踏まえ、既に設置している近隣自治体（小郡市・筑前町）を令和2年11月13日に視察を行いました。（参考資料①・②）

その後、数度にわたる委員会での議論の結果、以下の通り提言するものです。

○屋外スピーカ型の防災行政無線の整備については、音達区域など十分な事前調査や地域住民の方々との協議を踏まえた計画の策定など、事業実施に向けての取り組みとすること。

○外国人や障がい者に災害情報を伝えるために、文字表示機能についても検討をすること。

○避難所開設にあたっては、状況に応じた弾力的運用も図ること。

また、中央公民館の大規模改修に合わせて、避難所としての機能強化と共に、ドリームセンターや校区センターなどを活用する分散避難の推進を図ること。

参考資料1 議会報告会（令和2年11月28日）での意見・議会の回答

参考資料2 小郡市・筑前町視察研修（令和2年11月13日）資料

※本提言書の参考資料1、2につきましては、公開しておりません。